

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成30年9月18日（火）

10：04～10：14

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣

麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

野田聖子 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）

上川陽子 国務大臣（法務大臣）

河野太郎 国務大臣（外務大臣）

加藤勝信 国務大臣（厚生労働大臣，内閣府特命担当大臣）

齋藤健 国務大臣（農林水産大臣）

世耕弘成 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）

小野寺五典 国務大臣（防衛大臣）

菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）

吉野正芳 国務大臣（復興大臣）

小此木八郎 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

福井照 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

茂木敏充 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

梶山弘志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

鈴木俊一 国務大臣

欠席者：林芳正 国務大臣（文部科学大臣）

中川雅治 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

松山政司 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

陪席者：西村康稔 内閣官房副長官

野上浩太郎 内閣官房副長官

杉田和博 内閣官房副長官

横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 2件

○国会提出案件 1件

○政令 3件

○人事 1件

○配布 1件

いずれも，案件表のとおり，決定等となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、野上副長官から御説明申し上げます。

○野上内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「エチオピア国」、「スリランカ国」及び「マーシャル国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、「独占禁止白書」について、御決定をお願いいたします。本件は、独占禁止法に基づき、昨年度の入札談合事件等の処理の状況などについて、国会に報告するものであります。

次に、政令3件について、御決定をお願いいたします。まず、「関税割当制度に関する政令の一部を改正する政令」は、関税割当制度が適用されている19品目のうち、半年ごとに関税割当数量を定めている麦芽について、本年度下期における数量を定めるものであります。

次に、「産業競争力強化法等の一部改正法の一部の施行期日令」は、同改正法のうち、技術情報漏えい防止措置を認証する制度等の施行期日を本年9月25日と定めるものであり、「同改正法の一部の施行に伴う関係政令の整備等政令」は、同措置の認証機関の認定の有効期間等を定めるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。門脇純一外111名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、件名外案件について、申し上げます。「在沖縄海兵隊のグアム移転に係る協定に基づく日本国による資金の提供に関する書簡」を米国との間に交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、在沖縄海兵隊のグアム移転のため、今年度に日本国政府が提供する資金の額を5億2,142万ドルとすることについて、取り極めるものであります。なお、本日の書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○菅国務大臣：これもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。御発言はございますか。

無いようですので、以上もちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件

〔平成30年
9月18日〕 (火)

◎一般案件

- 資料なし ☆エチオピア国駐箚特命全権大使松永大介外2名に
交付すべき信任状及び前任特命全権大使齋田伸一
外2名の解任状につき認証を仰ぐことについて
(決定) (外務省)

◎国会提出案件

- 資料あり ○平成29年度公正取引委員会年次報告書について
(決定) (公正取引委員会)

◎政 令

- 資料あり ○関税割当制度に関する政令の一部を改正する政令
(決定) (財務・農林水産・経済産業省)
- 〃 ○産業競争力強化法等の一部を改正する法律の一部
の施行期日を定める政令(決定) (経済産業省)
- 〃 ○産業競争力強化法等の一部を改正する法律の一部
の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する
政令(決定) (経済産業・財務省)

◎人 事

- 資料あり ☆元厚生技官門脇純一外111名の叙位又は叙勲に
ついて(決定)

◎配 布

- ☆月例経済報告 (内閣府本府)

[○署名あり ☆署名なし]

件名外案件

〔平成30年〕
〔9月18日〕 (火)

◎一般案件

- 資料あり
- 改正された第3海兵機動展開部隊の要員及びその家族の沖縄からグアムへの移転の実施に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定に基づく日本国政府による資金の提供に関する書簡の交換について (決定) (外務省)

[○署名あり ☆署名なし]